

くらし安全通信

Vol. 61
平成27年5月発行

ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>

ツイッター

https://twitter.com/kurashi_anzen



目次

- ★ 子どもたちに安全なまちをつくらう
- ★ セーフティ・チャレンジ・かながわ
- ★ 自転車はルールを守って安全運転!
- ★ 交通安全動画配信中!
- ★ 下田町自治会
- ★ 平成27年度各種セミナーの開催予定

神奈川県 安全防災局安全防災部 くらし安全交通課

☎ 045-210-1111(内線3554) FAX 045-210-8953

子どもたちに安全なまちをつくらう

子どもが被害者となる犯罪は、地域や社会全体に大きな不安を与えます。平成26年に全国で起きた、殺人や誘拐・監禁等の凶悪事件は、特に衝撃的でした。そこで、県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会では、今年の重点テーマを**子どもの犯罪被害防止**としました。保護者や先生方はもとより、地域の皆さんが総ぐるみで、子どもたちに安全なまちをつくってまいりましょう。



あいさつをしましょう!

子どもたちが、地域の大人たちと元気にあいさつすることで、不審者を寄せ付けない環境を作ることができます。



ひとりで遊んでいる子や遅くまで遊んでいる子へのひと声!

早く帰宅するよう促してください。また、不自然な子ども連れをみかけたらひと声かけるか、110番通報をお願いします。



不審者に関する情報を得たら警察署か交番へ連絡

どんなに小さなことでも通報してください。犯罪防止につながります。

第17回

セーフティ・チャレンジ・かながわ

申込期間

平成27年4月16日～6月30日

参加者募集中

3人1組のチームで、6ヶ月間(7月1日～12月31日)の安全運転(無事故・無違反)にチャレンジするコンクール! 達成チームには抽選で賞品(旅行券など)が当たります。詳しくは、応募用紙をご覧ください。か、県くらし安全交通課(045-210-3555)まで。



自転車も のれば車の なかま入り

自転車に関する交通事故が多発しています。
自転車側のルール違反により事故が発生し、加害者になることもあります。また高額な損害賠償を命じられるケースも少なくありません。

ルールを守って安全運転!

道路のどこを通行?

- 歩道と車道の区別があるところでは、原則、車道の左側端を通行しましょう



交差点では?

信号のない交差点では

- 左からくる車両や優先道路を通行する車両が優先です
- 一時停止の標識があるところでは、一時停止しましょう

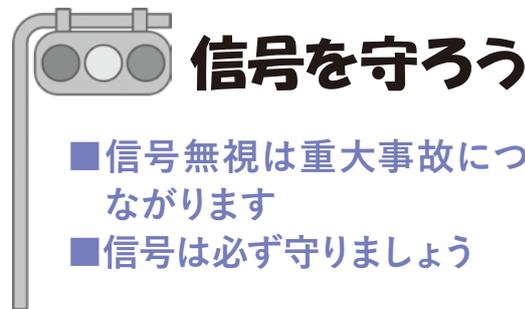


交差点で右折するときは

- 直進又は左折しようとする車両が優先です

環状交差点では

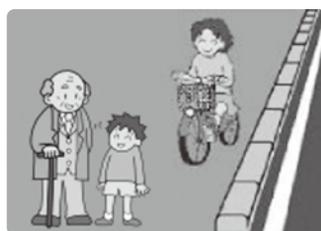
- 環状交差点に入るときは徐行し、交差点内を通行する車両の進行を妨げないようにしましょう



- 信号無視は重大事故につながります
- 信号は必ず守りましょう

歩行者が優先!

- 自転車の通行が認められている歩道では、すぐに停止できる速度で通行しましょう



5月1日から
5月31日まで

九都県市
一斉

自転車マナーアップ強化月間中

交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、安全運転に努めましょう。
子どもが自転車を運転するときは、ヘルメットを着用させましょう。



6月

二輪車交通事故防止 暴走族追放 強化月間

二輪車の関係する交通事故が増加しています。ヘルメットの正しい着用に関心を持ち、通勤・通学時の安全運転に努めましょう。



飲酒運転!

- 自転車は軽車両
- 車両の仲間です
- 飲酒運転は絶対にやめましょう

暗くなったらライト

- 周囲の人や車両に、自転車の存在をアピールできます
- 暗くなったら早めに点灯しましょう



子どもにはヘルメット

- 子どもが自転車を運転するとき、子どもを自転車の幼児用座席に乗せるときは、子どもにヘルメットを被らせましょう



ながらスマホ危険

- 傘さし運転、ながらスマホ運転等は危険です
- ハンドルやブレーキを確実に操作しましょう



ブレーキ大丈夫?

- ブレーキ装置のない又はブレーキ性能が不良な自転車での走行は危険です



※前輪又は後輪の一方にしかブレーキのない自転車も含まれます

夏の交通事故防止運動

夏特有の開放感により、交通事故が多発する傾向があります。心と時間にゆとりをもって、無理な横断や信号無視等はやめましょう。

7月11日から7月20日まで

ルールを守らず危険行為を繰り返すと

自転車運転者講習の受講が義務化されます

私たちが暮らす下田町は、横浜市の北端で川崎市に隣接し、東急東横線沿線の街として発展してきました。住民自身が地域に愛着を持ち、魅力的で明るい街にしようと、昭和36年に防犯活動を始めました。

■幅広い年齢層が参加する防犯パトロール

防犯部を中心に、地域を4分割して各地区にリーダーを置き、それぞれが自主的にパトロールを行います。

また、自治会役員による青色パトロール、愛犬家によるわんわんパトロールや子どもの見守り、子どもたちや地元小学校の先生との合同パトロールなどを組み合わせ、いろいろな世代が参加する活動となっています。



■情報発信は力なり

活動状況や犯罪の発生状況、被害にあわないための注意喚起など、毎月4回、カラー広報誌を発行し、各家庭に回覧するほか、自治会でホームページも開設しています。

港北区内でも犯罪の発生が少ない街です。長年にわたり地道な防犯活動を続けてきた成果だと思い、これからも創意工夫を重ねながら、活動を続けてまいります。

連絡先 下田町自治会 ホームページ <http://home.r04.itscom.net/shimoda/>

平成27年度 各種セミナーの開催予定

セミナー名	開催予定日	場 所	内 容	受講をお勧めする方
No.1 新規防犯ボランティア講習会	9月16日PM	小田原市内	防犯活動の基礎知識、防犯パトロールの基本等	防犯活動を始めたい方、始めて間もない方
No.2 防犯指導者養成セミナー	①10月8日	海老名市内	地域の犯罪情勢や防犯に関する専門的知識等 ※県内8会場で開催 (⑥～⑧は未定)	地域で防犯の啓発や指導を担う方、防犯活動に関心のある方
	②10月15日	相模原市内		
	③11月9日	川崎市内		
	④11月13日	逗子市内		
	⑤12月18日	茅ヶ崎市内		
No.3 セーフティかながわユースカレッジ	①6月14日	横浜市 中区内	若者向けの防犯研修・情報交換会 ※学校等を訪問する「出前型講座」も実施	防犯活動に関心のある高校生・大学生など若い世代の方
	②③は未定			
No.4 安全・安心まちづくり交流集会	10月中旬	横浜市 中区内	地域・世代を超えた交流と分科会形式による専門知識	防犯活動を続けている方、防犯活動に関心のある方
No.5 自主防犯活動専門講座	9月16日AM	小田原市内	活動継続に必要な専門知識、組織の活性化等	防犯活動を続けている方
No.6 犯罪被害者支援ボランティア養成講座	初中級: 7～9月(予定)	横浜市 神奈川区内	犯罪被害者の相談やサポート	支援活動をしたい方、活動している方
	上級: 11～1月(予定)		電話・面接相談や被害者へのサポートの実際	初中級受講済の方、支援活動の経験がある方

問合せ: 県くらし安全交通課

No.4=企画グループ045-210-3517 No.6=犯罪被害者支援グループ045-210-3571 左記以外=推進グループ045-210-3560